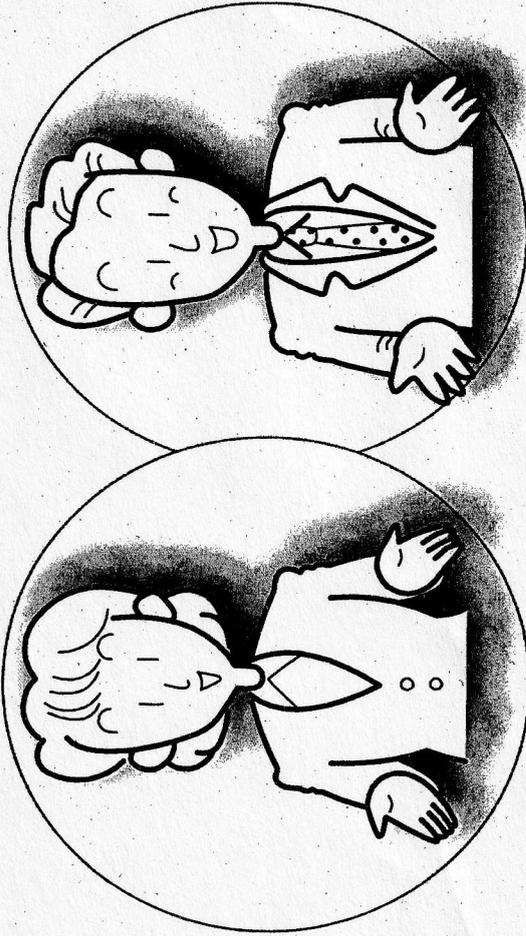


人権相談所のご案内



毎日の生活の中にある小さな悩みや困りごと、
話せばさっと気持ち楽になります。

※広島法務局 福山支局では毎日

※福山市役所市民相談室では毎月

第三火曜日（13:00～16:00まで）

相談に応じています

問い合わせ先

広島法務局 福山支局

福山人権擁護委員協議会

084-923-0100

回覧

開設日	開設場所（福山市）
6月1日 （水） 10:00 ～ 15:00	広島法務局福山支局
	福山市役所
	福山市東部市民センター
	福山市西部市民センター
	福山市北部市民センター
	福山市かなべ市民交流センター
	福山市新市コミュニティセンター
	福山市沼隈サンパル
	福山市鞆コミュニティセンター
	福山市人権交流センター
	三吉町
	東桜町
	伊勢丘
	松永町
	駅家町
	神辺町
	新市町
	沼隈町
	鞆町
	佐波町

どんなことでもご相談ください 相談は無料で秘密は守ります

- 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
- 家庭内（夫婦、親子、結婚、扶養、相続等）、借地借家
- 近隣間のちめごと、悩みごとなど、その問題を解決するための相談
- いじめ、体罰、部落差別、女性差別、障がい者、高齢者、外国人などの差別問題

